



宮 崎 県 公 報

平成21年6月15日 (月曜日) 第 2091 号

発 行 宮 崎 県
 印 刷 宮 崎 市 高 洲 町 222 番 地
 合 資 会 社 愛 文 社 印 刷 所

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
 購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示

○土砂災害警戒区域の指定…………… (砂防課) 1

○土砂災害特別警戒区域の指定…………… () 1

公 告

○大規模小売店舗の新設に関する届出…………… (商業支援課) 2

頁

○家畜伝染病発生の届出…………… (畜産課) 2

○開発行為に関する工事の完了…………… (建築住宅課) 2

選挙管理委員会告示

○選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数…………… 3

○選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数…………… 3

告 示

宮崎県告示第 486号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成12年法律第57号) 第6条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

平成21年6月15日

宮崎県知事 東国原 英 夫

市町村名	地 区 名	土砂災害警戒区域の箇所 (溪流) 番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
申 間 市	瀬戸山 谷川1	03-207-1-021	土石流
	瀬戸山 谷川2	03-207-1-022	土石流
	荻の迫谷川	03-207-2-016	土石流
	初 田	I-1-0428	急傾斜地の崩壊
	屋 治 1	I-1-0429	急傾斜地の崩壊
	田 潤	I-1-0430	急傾斜地の崩壊
	谷ノ口	I-1-0431	急傾斜地の崩壊
	屋 治 2	I-1-2069	急傾斜地の崩壊
	屋 治 3	I-1-3153	急傾斜地の崩壊
	屋 治 4	II-1-4713	急傾斜地の崩壊

谷ノ口1	II-1-4715	急傾斜地の崩壊
初 田 1	II-1-4717	急傾斜地の崩壊
初 田 2	II-1-4718	急傾斜地の崩壊
初 田 3	II-1-4719	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県土整備部砂防課及び申間土木事務所に備えて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 487号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成12年法律第57号) 第8条第1項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

平成21年6月15日

宮崎県知事 東国原 英 夫

市町村名	地 区 名	土砂災害特別警戒区域の箇所 (溪流) 番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	
申 間 市	初 田	I-1-0428	急傾斜地の崩壊	
	屋 治 1	I-1-0429	急傾斜地の崩壊	
	田 潤	I-1-0430	急傾斜地の崩壊	
	谷ノ口	I-1-0431	急傾斜地の崩壊	
	屋 治 2	I-1-2069	急傾斜地の崩壊	
	屋 治 3	I-1-3153	急傾斜地の崩壊	

屋 治 4	Ⅱ - 1 - 4713	急傾斜地の崩壊
谷ノ口 1	Ⅱ - 1 - 4715	急傾斜地の崩壊
初 田 1	Ⅱ - 1 - 4717	急傾斜地の崩壊
初 田 2	Ⅱ - 1 - 4718	急傾斜地の崩壊
初 田 3	Ⅱ - 1 - 4719	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び申間土木事務所に備えおいて縦覧に供する。)

公 告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成21年6月15日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ファッションセンターしまむら早鈴店
都城市早鈴町1924番1 外6筆
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社しまむら 代表取締役 野中正人
埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目19番4号
- 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社しまむら 代表取締役 野中正人
埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目19番4号
- 大規模小売店舗の新設をする日
平成21年11月10日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,266㎡
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - 駐車場の位置及び収容台数
建物東側 42台
 - 駐輪場の位置及び収容台数
建物東側 18台
 - 荷さばき施設の位置及び面積
建物北側 102.5㎡
 - 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
建物北側 30.5㎡
- 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前10時 閉店時刻 午後8時
 - 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前9時45分～午後8時15分
 - 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

- 建物東側駐車場東側 2箇所(出入口)
建物東側駐車場南側 1箇所(出入口)
合計 3箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間
- 8 届出年月日
平成21年3月9日
- 9 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間
- (1) 場所
宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
- (2) 期間
平成21年6月15日から平成21年10月15日まで
- 10 意見書の提出先及び期間
- (1) 提出先
宮崎県商工観光労働部商業支援課
- (2) 期間
平成21年6月15日から平成21年10月15日まで
- 11 意見書の記載事項
意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

平成21年6月15日

宮崎県知事 東国原 英 夫

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜、疑似患畜の別	頭数	発生場所(区域)	発生年月日
ふろびょう 腐蝕病	みつばち	-	10 群	西諸県郡高 原町	平成21年5 月29日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は完了した。

平成21年6月15日

宮崎県知事 東国原 英 夫

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び名称
北諸県郡三股町大字宮村字小鷹原2075番1、2076番1、2077番1、2078番1、2079番1、2076番2の一部、2081番2の一部、2084番1の一部、2084番4の一部、2085番2の一部、2086番2の一部、2087番2の一部、20	宮崎市大字広原4603番地 株式会社サテライト宮崎

88番2の一部、字堀川2116番
8、2116番9、2116番7の一
部、2116番10の一部、2148番
2の一部

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第27号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあつては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、平成21年6月2日現在次のとおりである。

平成21年6月15日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

選挙権を有する者の総数の50分の1の数	18,747人
選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあつては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）	222,892人

宮崎県選挙管理委員会告示第28号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあつては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、平成21年6月2日現在次のとおりである。

平成21年6月15日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

宮崎市選挙区	99,525人
都城市選挙区	46,256人
延岡市選挙区	36,396人
日南市選挙区	16,552人
小林市選挙区	11,229人
日向市選挙区	17,267人
串間市選挙区	6,085人
西都市（児湯郡西米良村の区域を含む。）選挙区	9,649人
えびの市選挙区	6,412人
宮崎郡選挙区	7,397人
北諸県郡選挙区	6,515人
西諸県郡選挙区	5,373人
東諸県郡選挙区	8,071人
児湯郡（西米良村の区域を除く。）選挙区	20,354人
東臼杵郡選挙区	8,709人
西臼杵郡選挙区	6,664人

--	--